

# シンポジウム

## 寺脇研

「ミスター文部科学省」として「ゆとり教育」を推進

(京都造形芸術大学教授)

対論勉強会

×

## 福山和人

教職員の超過勤務是正裁判で弁護団の一員

(京都法律事務所弁護士)

## 「ブラック企業」化する 教育・研究の現場をどうする？

日時 3月16日 19:30～21:00

2階第6教室

場所 京都大学法経済学部本館東棟 (時計台記念館の裏 (北側))

主催 駒込武 (京都大学大学院教育学研究科教授)

司会 藤原辰史 (京都大学人文科学研究所准教授)

共催 市民環境研究所 京都大学職員組合 ※参加費無料

今日の日本社会では、安定した地位と収入を得たならば「過労死」するまで働かされる。さもないと、非正規の働き手として不安定な地位と低い収入を我慢させられる…。そんな二極分化が進みつつあります。いったん安定した職場をえたものの、あまりに苛酷な勤務状況に耐えかねて退社して非正規に転換、学生時代に借りた奨学金を返済できなくなる「奨学金破産」も大きな社会問題となっています。

教育・研究の現場も、「過労死」から決して無縁ではありません。『京都新聞』(2018年3月2日付)の報道によれば、京都府内(京都市内を除く)の公立学校教員で「過労死ライン」とされる月80時間超に相当する残業をする教諭の割合は、小学校で52%、中学校で72%、高校で38%、特別支援学校では31%です。小・中学校は、全国平均を大きく上回っています。

京都大学でも、正規職員の削減のために派遣社員方が増加する一方、ごくわずかな正規職員は毎日のように夜中まで残業せざるをえない状況となっています。教員も「任期付き」の不安定なポストが増加する一方、常勤教員の多くは極度の多忙さに追い込まれています。こうした状況は、結局は、教育・研究の環境の劣化、質の低下へと跳ね返らざるをえません。

なぜこのようなことになってしまったのでしょうか？ どうやってこの状況を打開していけばよいのでしょうか？ 8時間働けば普通に暮らせるはずの社会は、どこにいつってしまったのでしょうか？

「ミスター文部科学省」として「ゆとり教育」を推進した寺脇研さん、教職員の超過勤務是正裁判で弁護団の一員として活躍された福山和人さんをお招きして考えてみたいと思います。教員・研究者志望の学生のみなさん、今日の就労環境に危うさを感じている学生のみなさん、京都大学で働く職員のみなさん、「ブラック企業」問題や教育問題に関心のある市民のみなさん、たくさんの方のご参加をお待ちしています。